2021.2.17 官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会 (第4回)

議事(全文)

1 開会

【事務局】それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 4 回「官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会」を開会いたします。

本日の会議資料は、委員の皆様の資料を含めまして、原則事務局が本会議ツール上に投影いたします。また、東京 都戦郷部政策情報推進本部のホームページサイトにも掲載しております。

また、本会議中はチャット機能を使い、随時ご意見をお寄せいただくことが可能です。コメントの最後に、ご所属とお名前を記載いただきますようお願いいたします。なお、会議時間の制約上、いただいたご質問、ご意見に会議中にお答えできない場合がございますことを、ご承知おきいただければと思います。

本日の進行でございますが、資料 1「官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会次第」を基に進めさせていた だきます。

2 副知事挨拶

【事務局】それでは、まず会議の冒頭に当たりまして、宮坂副知事よりご挨拶を申し上げます。

【宮坂副知事】本日はお忙しいところ、「第 4 回官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会」にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

委員の先生方におかれましては、これまで計3回の準備会において非常に熱い議論をさせていただきまして、本当に感謝しております。皆様方には様々な視点から議論をいただいておりますが、東京都としても、足元から関連して様々なデジタルに関する取組を始めております。後ほど説明をさせていただきますが、先週12日に、東京都の2040年代に向けた長期諸十画として、「『未来の東京』戦略」(案)を発表させていただきまして、現在、パブリックコメントを都民の皆様にご意見として募集しているところでございます。そして、この中にも記載しているのですが、都政の、そして東京都のデジタルトランスフォーメーションを進めていくこととしております。その1つの基盤となるものが官民連携データプラットフォームということになりますので、こちらのほうも着実に進めていきたいと思います。

とはいえ、都民へは、データをきちんとしたルールの中で進めていかないと、野放図にはいきませんので、皆様からの活発な議論をぜひとも参考に取り入れながら、信頼されるプラットフォームにしていきたいと思っています。

今回は最終回でございますが、本日は次年度以降の具体的な取組について皆様に熱く議論をいただければと思います。本日もよろしくお願いします。

3 第4回準備会の位置づけ

【事務局】それでは議事次第に従って進めていきたいと思います。

まずは、前回いただきましたご意見の振り返りと関連事業の進歩り大況等を事務局から報告します。

【事務局】

それでは事務局より、資料3に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1ページ目をご覧ください。本日は、この流れでご説明をさせていただきます。

まずは、第 4 回準備会の位置づけについて、2 ページをご覧ください。これまでの流れという形になっております。こちらは、本準備会全4回の流れになります。本日は今年度最終回となります。各項目についてこれまでの議論内容の振り返りと来年度の取組などについて、ご報告、議論させていただきます。

3 ページをご覧ください。前回は主に事業内容についてご報告し、方向性にご賛同いただきました。また、今後の論点としてトラストについて DPF としてどのように考えていくか、ご議論いただきました。本日は、それらを踏まえまして、事業の利用方法やトラストについての基本的な考え方、そして来年度の進め方を、主なテーマとさせていただきます。

4 関連案件のご報告

【事務局】続いて、4ページをご覧ください。まずは議論の中身に入る前に、関連案件の報告をさせていただきます。

5 ページをご覧ください。データ利活用実証プロジェクトでは、社会的な課題の解決等に資するテーマの下、こちらの 6 プロジェクトを実施いたしました。

6 ページをご覧ください。6 つのプロジェクトを通じて、DPF に対するニーズなどを検証することができたとともに、今後データ流通・整備段階での取り組むべき課題を確認することができました。これらからの気づきとして、今後の都の関わるべきポイントとして、「①都の持つデータ・アセットの公開、活用」「②民間ビジネスで経済性が成り立ちにくい分野での推進役」「③中立的立場での旗振り役として、データ標準化・流通促進」「④データ整備・流通の課題の背後にある、ルール・規制などの整備/緩和」「⑤都自らがデータ整備の恩恵を受ける主体として初期段階でデータ利用者になる」の 5 点を、来年度事業の設計に反映してまいります。来年度事業の詳細につきましては、本日追ってご紹介させていただきます。

続いて、7ページをご覧ください。準備会の下部組織として取組を行っておりました、施設系混雑 WG(ワーキンググループ)では、デーダ流涌における課題や取組の検討・実施や、運用ルールの検討などを行ってまいりました。

8ページをご覧ください。WG の取組への協力者としてこちらの 4 社にご応募いただき、包括連携協定を結ばせていただきました。

続いて、9ページをご覧ください。取組の第一号として、NTT レゾナント株式会社が提供する地図情報の総合サイト上の店舗・施設情報ページにおいて、ロコガイド株式会社が提供する店舗の混雑状況を表示する取組を開始しました。都民や来訪者の方が3密回避等の判断などにご活用いただくことを想定しております。今後も、同WGでは、混雑情報の利用価値向上を目指す活動や、混雑情報の流通促進を目指す活動を行っていきたいと考えております。

続いて、10ページをご覧ください。施設系混雑 WG に関するご報告のまとめとしまして、まずファーストステップについては、公益性に資する取組に賛同いただける企業を公募し、混雑データ保有企業と情報配信企業によるサービスリリースを行い、ファーストステップの目的を達成することができました。来年度のセカンドステップとしては、3 密回避に加え、発展的な混雑情報の利活用について WG で議論を開始します。そこでは、混雑データとそれ以外のデータを掛け合わせて、新たな価値創出にチャレンジし、「ポストコロナ」時代にも資する、先駆的な取組を遂行するパートナーとの協定締結を想定しております。これらは、後ほど説明する令和3年度実施予定の「ケーススタディ事業」と連携しながら実施する予定です。

続いて、11 ページをご覧ください。「3D ビジュアライゼーション事業」と題して、「都市のデジタルツイン」実現に向け、今年度は、デジタルツインの基礎となるデモ用 3D 都市モデルを作成し、それらを活用したシミュレーションを実施いたしまし

た。

12 ページをご覧ください。作成したデモ用 3D 都市モデルを都民や都内企業の皆様こ見える形で発信し、デジタルツインの本格整備こ向けた機運醸成を図っているところです。都市のデジタルツイン実現こ向けたコンセプト動画を作成、公開いたしましたので、本日はそのうち、「日照・風況」の動画をこの場で再生させていただきたいと思います。

(動画再生)

ただいま、都の Web サイト及び YouTube に既ここの 3 本の動画を掲載しております。Zoom 経由ではなく、直接 見ると、もっと滑らかで速く映ると思いますので、ぜひご覧いただければと思います。また、後日追加で、「地震 避難対策」 「地下インフラ」という 2 本も公開を予定しておりますので、ぜひご覧いただければと思っております。

また、その下にありますとおり、デモ用に作成した西新宿の3D都市モデルを都Webサイトにて公開しておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

今年度は本事業においては、このようなデモ用のシミュレーションやコンセプト動画の作成し、機運醸成を図ってまいりました。来年度は、引き続きの実証や産学官による会議体の設置、庁内や民間での業務活用・社会実装を目指していきたいと考えております。

続いて、13 ページをご覧ください。ポリシー策定委員会では、東京大学の宍戸教授を委員長に、本準備会の日置委員にもご参画いただき、DPF の運営組織のデータガバナンスポリシー案を検討しております。

14ページをご覧ください。ポリシーはこちらに記載の各条項で構成されております。

15 ページをご覧ください。これまでの計 3 回の委員会や持ち回り審議、意見公募(パブリックコメント)でいただいた様々なご意見を踏まえ、現在「ポリシー案 1.0」を検討しております。いただいたご意見のうち、準備会にて検討すべき事項については、前回準備会より、委員の皆様にご報告の上ご意見をいただいております。本日も、トラストに関して追って説明いたしますので、ご意見をいただければと思います。

続いて、16ページをご覧ください。先週開催しました第3回ポリシー策定委員会では、主にこちらの5つの論点についてご議論いただきました。特に1点目、2点目につきましては議論が集中しましたので、本日その概要をご報告させていただきます。

まずは1点目について、17ページをご覧ください。今年度作成しますポリシー案1.0の対象としては、当面の間、データ流通推進事業で取り扱うデータの範囲は、個人情報を含まないパーソナルデータまでとするという方向性を想定しております。また、その上で、個人情報を含まないパーソナルデータの全てが一律に流通を認められるわけではなく、リスク視点・事業者視点・利用者/提供者視点も考慮して検討していく必要があるとのご意見がありました。大変議論が白熱しまして、具体的な方向性について大きく2つの意見をいただきました。1つ目は、現時点で「匿名加工情報」「統計データ」のみを対象とし、ホワイトリスト型で、取り扱うデータを定めるという案、2つ目は、現時点では、データの取り扱いルールを定めず、今後のユースケースに合わせて提供者と定めていく案になります。どちらの方向性にしていくか、来年度事業及びデータ利活用の動向に鑑みて、ポリシー改訂などの措置も視異に入れながら検討を進めてまいります。

続いて、18 ページをご覧ください。17 ページで、パーソナルデータと個人情報について触れさせていただきましたので、 参考として、それぞれの関係性について簡単に記載しております。

続いて、2つ目の論点です。19ページをご覧ください。データの利用停止方法に関する議論の中で、「データの利用条

件の定め方」について、大きく2つの意見をいただきました。1つ目は、「データが提供されやすくするためにも、データ提供者の意向を酌み取った利用条件の設定方法が必要である」ということ。2つ目は、「他方で DPF の運営体制が限られるため、現実的には利用条件を類型化していく必要がある」というご意見になります。これらのご意見を踏まえまして、「データ提供者の意向」、「データ利用者のニーズ」の両方を受け止めながら、利用条件について類型化・雛形化の検討が今後必要になると想定しております。

続いて、20 ページをご覧ください。今後のポリシーに係る流れとしましては、本日の準備会での議論を踏まえ、年度内にもう一度ポリシー策定委員会を開催した上で、ポリシー案 1.0 を公表する予定です。来年度は、今年度のポリシー案 1.0 を作成する過程で残った課題を引き続き検討し、詳細を固めて「ポリシー案 2.0」へと反映させる予定です。

続いて、21 ページをご覧ください。その他の関連事業として、スマート東京先行実施エリアに関しても、スマートシティ連絡会設置や広報コンテンツの作成など、様々な取組を推進しております。

22 ページをご覧ください。特に西新宿スマートシティ協議会においては、西新宿エリアの課題についてのアンケートを実施し、アンケートから見えてきた課題の解決に資する、デジタル技術を活用した実証実験に取り組んでおります。

関連案件の振り返り・ご報告は、以上となります。

5 DPF の事業内容詳細の更新 (振)返)を含む)

【事務局】続いて、23 ページをご覧ください。ここからは、DPF の事業内容詳細の更新点につきまして、これまでの振り返りも交えながら、ご説明させていただきます。

24 ページをご覧ください。今年度、取組の指針を、あり方検討会に掲げました「哲学」に加える形で、12 項目挙げさせていただきました。今後も引き続きこの12項目を踏まえまして、各検討・取組を進めてまいります。

25ページをご覧ください。 DPFでは、 ●のデータ流通推進、 ●のデータ整備の 2 つを比較的早期に行う想定でございます。

26 ページをご覧ください。デーダ流通街街につきましては、様々なデータホルダーが持つデータを、データ利用者が API を通じまして効率的にアクセスできる環境を提供すること、②のデータ整備については、事業❶を促進するため、紙データ 等のデジタル化の支援や、データのクレンジング等を実施する想定でございます。

27 ページをご覧ください。 先ほどの ●と ② について、より具体的な事業内容として、1.データライブラリ、2.データ流通プラットフォーム、3.ネットワーキング、4.データ整備支援を予定しております。 それぞれの詳細について、簡単に説明します。 28 ページをご覧ください。 1.データライブラリでは、都、区市町村、国、公的機関、民間のデータを一括検索してアクセスできる機能を提供します。 併せて、データ提供者が提供しているデータについて、検索性・利便性を高めるために、データの再分類やデータ項目の追加などを段階的に実施することを想定しております。

29 ページをご覧ください。2.のデータ流通プラットフォームでは、利用条件付のデータなどの流通を促進する基盤を提供いたします。データ提供者向けには、対価や利用用途等の利用条件の設定や提供データの利用状況の確認機能、データ提供のための API などを提供いたします。データ利用者向けには、希望するデータの種類や条件に沿ったデータの検索機能や、データ利用のための API などを提供いたします。

30 ページをご覧ください。3.のネットワーキングでは、前回準備会で積極的に参加を促す取組が重要とのご意見を踏まえまして、DPFの活用事例の創出・周知や、利用者のニーズ把握等を目的とした各種イベントを開催したいと考えています。

31 ページをご覧ください。4.のデータ整備支援については、今回新たに事務局案の詳細をご説明いたします。前回準備会までに、データ整備を行うことや、データ整備を行うプレイヤーとの協働が重要であるとのご意見を多くいただきました。そこで、来年度は、まずは都内自治体が保有するデータ内容や状態についての実態や、データ整備の技術的手法についての調査、調査結果を踏まえた事業のスキーム検討を行うことを想定しております。その上で、DPF の事業としては、設置初期の段階では、都内自治体のデータ整備支援から開始し、段階的に WG でデータ整備の要望が上げられた公益性の高いデータなどへ範囲を広げていくことを想定しております。将来的には、中間加工プレイヤーが集まり、データ整備ニーズのある団体とマッチングするなどの協働の仕組みづくりや、データ加工ツール開発などの支援などを検討していく予定です。

続いて、32 ページをご覧ください。前回の準備会において、ポリシー策定委員会で挙げられた主な論点のうち、記載の3つについてご紹介し、ご議論いただきました。特に本日は、前回の準備会において論点としてご提示いただきました、トラストの考え方についてもご議論いただきたいと考えております。

33 ページをご覧ください。DPF としては、ポリシー策定委員会の皆様からのご意見を受けまして、データの流通を促すために必要な信頼性向上施策の検討・実施を想定しております。具体的には、①データに対するトラストについて、②参加者に対するトラストについてを考えております。①のデータに対するトラストについては、データレート等のフィードバック機能を検討するなど、信頼性を高めるために、DPF として一定程度関与することを想定しております。②参加者に対するトラストについては、相互に信頼に足るデータ提供者・利用者が参加することを目指した取組や仕組みを想定しております。その一方で、参加しやすさを重視しまして、必要最小限としていくことを考えております。本日は特に①のデータに対するトラストについて詳細をご説明させていただきます。

34ページをご覧ください。データの信頼性に係る DPFの取組(案)として、データ品質、データ提供の継続性、二次利用データの扱いについて検討を進めております。データの品質については、データの DPF のアップロードの際に、個人情報が混在していないことや、データ提供元から同意取得済みであること、データ提供者にてアノテーション等を加えている場合はそれが適切であること、などを満たしていることを提供者に確認・表明し、各種リスクを予防することを想定しております。データ提供の継続性については、データの提供停止に係る決定はデータ提供者が実施するものの、データ利用者にも配慮し、停止の一定期間前の事前告知をルールとすることを検討しております。二次利用データの扱いについては、皆様に安心して利用してもらえるように、二次利用データ等に関するルールを整理することを想定しております。これらの取組について、実効性を高めていくために、業務運用面でも、上記が正しく実施されているかのチェックや、正しく実施されていない場合の措置などの対応についても、ニーズを踏まえながら検討していきます。

続いて、35ページをご覧ください。先ほど申し上げた観点以外にも、データ利活用実証事業や、施設系混雑 WG、また本準備会で挙げられたデータ整備・流通・活用における課題に資する取組を検討・実施していく予定です。

36 ページをご覧ください。ここまでご説明した各事業に関して、想定される収支項目を整理しております。持続可能な運営に必要な最低限の収益を確保していくために、データ利用料等の個別のサービスの利用料や共通的な会費を収入項目としていくことを想定しております。

37 ページをご覧ください。会員制度につきましては、「会員間と DPF の運営者が一体となって作り上げるコミュニティ」をコンセプトとして設計していくことを想定しております。会員の対象は、自治体、法人、個人を想定しており、従来のオープンデータサイトとは異なり、DPF の利用に当たっては会員登録を原則とする設計としつつ、カタログの閲覧や、他自治体のオープンデータサイトへリンクは、非会員でも利用可能とすることを想定しております。また、コミュニティとしていく上で、会

員分析やリクエスト等の双方向の設計とするために、利用者から提供者へのデータリクエストや、コメント/コミュニティ機能等など、双方向のコミュニケーションを前提とした設計を想定しております。

今後は、コスト負担の考え方の整理や、会員となるメリットの向上施策を検討してまいります。

続いて、38 ページをご覧ください。これまで説明しましたとおり、今年度の準備会においては、取組意義・ねらい、事業 内容、ユースケース、ビジネスモデル、信頼性を高めるための取組やポリシー案 1.0 などの検討を進めてまいりました。これらを踏まえまして、来年度は具体的な事業計画の策定に向け、記載のようなスケジュールで検討を進めてまいります。 DPFの事業内容詳細の更新点についての説明は、以上でございます。

6 来年度以降の取組

【事務局】続いて、39ページをご覧ください。ここからは、来年度以降の取組について、ご説明させていただきます。

40 ページをご覧ください。今後のロードマップとしては、今年度に検討した内容・実施した取組を踏まえ、来年度は組織・サービス開始への諸準備として事業・ユースケースの具体化、システム要件定義などを検討していきます。来年度の各案件の詳細につきまして、順にご説明いたします。

まずは協議会についてです。41ページをご覧ください。令和3年度では、今年度の準備会の検討を踏まえつつ、DPF 事業の詳細検討を進める有識者会議を設け、WG 活動・イベントを通じたコミュニティ形成に比重を移して進めていく予 定でございます。

42 ページをご覧ください。今年度のデータ利活用実証の結果を踏まえて、来年度はケーススタディ事業と題しまして、DPF 利用候補者がデータ利活用の成功体験を得ることで、DPF 利活用意欲の醸成、DPF 顧客集客及び利用促進活動に資するような利活用事例、ケーススタディの創出・蓄積を行う事業を実施していきます。ケーススタディ事業については3件程度公募し取り組んでいてこと、そしてそれを広報していてことを想定しております。

43 ページをご覧ください。 ●データ流通街進に関して、来年度は、今年度の準備会での事業内容の検討を踏まえ、 データ連携の方法をプロトタイプのシステムにてテストし、要件をまとめていくことを想定しております。 なお、前提となる取り 扱うデータやユースケースについては、 協議会や WG と連携した上で、 運用を行っていくことを想定しております。

44 ページをご覧ください。 ②データ整備に関しては、今年度データ利活用実証事業で明らかとなった自治体のデータ保有の課題や、準備会で議論されたデータの質の向上を目的に、行政データの整備にかかる事業を実施します。 具体的には、DPF にアクセスすれば都内区市町村のデータがそろっており、機械判読可能な形式になっているデータを取得できるようにすることを目指し、(1)民間事業者へのニーズ調査、(2)区市町村保有データの調査、3)データ加工作業、(4)整備内容をマニュアル化、そして都内区市町村への取組発信を予定しております。 整備対象データの候補としては、デジタル化されていても形式が不統一なデータや、地図情報でありながら座標がないデータ、紙に記載されたままの情報などを想定しております。

45 ページをご覧ください。デジタルツイン実現プロジェクトと題して、今年度の3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト結果を踏まえまして、デジタルツインの社会実装の加速や、庁内各局の業務にどのようにデジタルツインを活用・実装していくべきかの検討を目的とした取組を行っていく予定でございます。具体的には、(1)デジタルツインの社会実装に向けた実証、(2)専用Webサイトの作成・公開、(3)産学官連携によるワーキンググループ運営、(4)都におけるデジタルツイン社会実現に向けたロードマップの策定を想定しております。

事務局からの説明は以上になります。

7 DPF の活用を促進する工夫について、【庄司委員ご発表】

【事務局】続きまして、本日までに検討・議論を進めてまいりました官民連携データプラットフォームにつきまして、DPFの活用を促進するための工夫についてという内容で、庄司委員よりご発表をお願いいたします。

【庄司委員】10 分ほどでお話をさせていただきます。庄司です。どうぞよろしくお願いします。「DPF の利用を促進する工夫について」ということで幾つかお話をしていきたいと思います

実は今お話しいただいたトラストの話も結構重複しているところがあって、ある意味、それを支持しますというような内容になるなと思います。

まず、情報プラットフォームという議論が昔から、私の情報社会研究の分野ではあります。その話からしていきたいと思います。

この議論は慶応大学の國領先生の議論をベースにしておりますが、そもそもプラットフォームとは何かというと「第三者間の相互作用を活性化する物理基盤や制度、財・サービス」ということです。要は、プラットフォームという場所があって、第三者が出会って、何かやりとりをする。それが非常に活性化させるように用意された場であるということです。

そして「情報」プラットフォームとなると、物理的な基盤と、その上のコミュニケーション基盤と 2 つあって、舞台装置が物理とコミュニケーションの二層構造になっているということを言っています。特に情報コミュニケーション基盤といっているところの語彙、文法、文脈、規範云々というところが大事だということを言っていまして、要点をまとめますと下にあります。「協働を成立させるための機能」ということで、まず、言葉です。例えば 2 ちゃんねるであれば、2 ちゃんねる独特の言葉とか文脈とか規範とかあるのですね。言葉の共有。それから信頼関係の構築。そしてインセンティブ、誘引に働く構造の提供。

そこから、DPF のことを頭に置きながら、では、どういうことが具体的にできるのだろうかということを考えたのが、このスライドです。まずそもそもとして、私たちの社会活動がオフライン中心だったものが、オンライン・オフラインの組み合わせあるいはうまく使い分けるとなっていくのであれば、今まで私たちが本格的に使いこなせていなかったオンラインの機能の強化が必要、重要ではないかと思います。

先ほどの「言葉」ということでいうと、まず対面の場をやるのであれば、対面ならではの体験ができて、楽しい体験、あるいはあの充実した体験を一緒に共有しましたよねと、そういう「文脈」を共有できるということがとても大事なのですね。どこにでもあるような会議だった、どこでもあるようなシンポジウムだった、ではつまらないですね。その場で、あの体験を一緒こしたねというのがあると、プラットフォーム上の活動が活発化するだろう。

それから、オンラインに関しては、より多くの人に機会を開くということが大事なのではないかと思います。後でもお話ししますが、オンラインはオフラインの対面よりももっと頻繁にとか、あるいは常設で、そういう場所をつくっていけるのではないかと思います。

それから、言葉の共有という意味では、オンラインでもオフラインでもいろいろなコミュニケーションの機会が行われたときに、そこで出た内容、どんなポイントがあったのか、どんな文脈が共有されたのかということを、より多くの人にさらに共有していくメディアが必要になってきます。DPFでこういうことが起こっているよということを伝えていくまとめメディアみたいなものがあるといいと思いますし、それについてまた誰かが、よかった、悪かった、いやこれはこうなのではないかというような議論、評論というものを生み出していくと、DPF自体にもっとこういうやり方があるのではないかとか、このデータはこのほうがいいのではないかという議論が盛んになっていくということがねらえるのではないかと思います。

それから、信頼関係の構築については、先ほどおっしゃっていたことのとおりだと思います。データへの信頼、関係者への信頼、場への信頼というのが大事だろうということです。

それから、誘引、インセンティブですけれども、インセンティブは前にも申し上げたことがあったかもしれませんが、いろいろなインセンティブがあると思います。もちろん、経済的なインセンティブが一番大事かもしれませんが、知的なインセンティブも人を引きつける魅力となるでしょうし、それから楽しい、将来に期待が持てる、そういうワクワク感、そういったものもブラットフォームを機能させる要因になるだろうと思います。

次に、「サービスデザイン関連の議論からの考察」です。

参加型のデザインという議論があります。進化の順を追っていく、ユーザーを無視して物をつくるというのが1番目。ユーザーを想像して、ユーザー目線でつくるのが2番目。ユーザーに参加してもらって作るのが3番目。ユーザーが作るのを支援するというのが4番目。私たちが議論しているプラットフォームというのは4番目だと思うのですね。多くの部分を消費者とか利用者の自己決定に委ねていって、だけど、完全自由ではなくて緩やかに方向づけられる。Google とか Facebookとか、何でもいいのですが、あの上でいろいろなことができるわけですが、しかしやはり何となく Google 的な世界観の中にいるということがあるわけですね。ですので、DPF(において、プラットフォームの在り方を、利用者はこうやったらいいだろう、使うだろうと、そういう利用者目線で考えるだけではなく、あるいは利用者の声を聞きながら考えるだけではなく、利用者自身が、こういう機能が欲しい、こういうことをやったらいいというものを主体的に出していける、そういうつくりにしていく。もちろん、DPFの目的があるので緩やかな方向づけはするわけですが、利用者を巻き込んでいくという観点が大事かなと思います。

あと、「データの保有前提」から「サービス前提」へということで、非常に理念的なというか概念的な絵ですれども、データがあるからこういうサービスが生まれますよねという発想をこれまでやりがちだったと思うのですね。オープンデータのサイトにこういうデータが載りました、これで何ができるかなという考えをしがちでしたが、将来的にデータはそんなところにある、いろいろなものが使えるようになるというのであれば、むしろこういうことをしたい、こういうサービスをつくろう、こういうアプリをしたい、分析をしたいという、目的のほうが大事です。よりよいサービスのデザインをどうやったらできるのか。また、それがあった上で、それに必要なデータを集めてこよう、そういう、データがあるからではなく、やりたいこと、サービス起点で物を考えていくようになっていくのだろうと思います。今は移行期なので完全に右側だとは言えませんが、そういう流れを意識してDPFの在り方を考えていく必要があるのではないかと思います。

次に、「シビックテック関連の議論からの考察」です。

これは情報通信学会で私が発表した内容から一部持ってきたものです。シビックテックとの連携というのはこの準備会でも何回か話題こなっていましたが、連携の仕方についていろいろな研究があります。まずそもそも、データ活用におけるシビックテックの連携というのは重要なのだよと。持続的に行うには住民が中心となっていくことが大事だよという研究があります。それから、幅広い人たちとの協働が重要で、特に技術者ではない人たちがたくさん入っているシビックテックの団体のほうが、実は物を多くつくっているという研究があったりもします。

それから、コミュニティ運営が重要ということで、いろいろな人が活躍する風土づくり、称賛する風土づくりが大事だよということを言っています。

最後です。新規の参加者が関わりやすくするということが大事です。シビックテックはコミュニティなので、どんどんどんどん人が入れ替わって、その気軽さがコミュニティのいいところでもあるのですが、新しく入ってくる人が、どんどん入ってきやすいような敷居の下げ方ということにポイントがあります。しかし、それだけでは動いていかないので、自治体がきちんと伴走していく

ことが大事だよという研究もあります。

11 ページ、これはおまけです。東京都の新型コロナウイルス感染症対策サイトの活動を評価すると、今の 5 つのポイントを満たしていると言えるのではないかということで、具体的に slack を使っていろいろな人が入りやすくなっていましたよねとかいうことを言っています。

以上です。ありがとうございました。

8 討議

【事務局】それでは、意見交換に移らせていただきます。48ページをご覧ください。

意見交換では、「①データプラットフォーム事業内容詳細の更新点」、「②来年度以降に実施すべきこと」、「③本日報告した関連事業」を予定しております。

まず「①データプラットフォーム事業内容詳細の更新点」について事務局案を基こご議論していただきたいと思います。 また、それぞれに参考とすべき事例や連携すべき関係者などがありましたら、あわせてご発言いただければ幸いです。本 日ご発表いただいていない委員の皆様から 50 音順で、越塚委員、柴崎委員、日置委員、吉村委員、最後に先ほどご 発表いただきました庄司委員の順で、ご意見をいただきたいと思います。お一人当たり 3 分程度でご意見をいただけると 幸いです。

それではまず越塚委員、よろしくお願いいたします。

【越塚委員】今日、たくさんご説明をいただいてありがとうございます。1 つ 1 つ内容をお聞きして思うことは、まず全体として東京都がやると内容的に盛りだくさんになってくるというのが大きな印象としてあります。ある意味で、国で議論して日本全体のことをやるということのメニューが、もう全部、1 つの自治体の中に入っているという感じがして、やっている項目も多ければ、いろいろな実証的な事業をやられている現状のお話もいただきましたが、非常にたくさん入っているなと。今後のことでもあるのですが、これが東京都にとってはとても重要なことだし、またほかの自治体と比べて大きな特徴点かなという気がします。

なので、それだけ盛りだくさん、いろいろなことをやられているので、2 つあるのですが、1 つは、特にお金を使っていろいろ 実証的なことをトライアルされているので、それがやりっ放しにならないで、それを知見として、先進的な取組ということでやっていただいているわけだから、その知見を施策のほうにぜひフィードバックしたり、あと重要なものに対してはできるだけプロモーションして、ほかの企業さんにも同じようにやっていただくとか、問題は問題としてきちんと取り扱う、そういうことをすることがとても重要だろうなと思いました。だから、やったことを後でどうするかということですね。

もう 1 つは、それだけ多くのことをやると、個々のことに目が行ってしまって、逆に何をやっていたのだろうかとか、全体として何をしたかったのだろうということが全然見えなくなってくることもあると思うので、そういう意味で、ますますコンセプト、理念とか、本来 DPF は何をやりたかったのかということは常に重要だなと思いますので、そういったこともリマインドしながら、このような事業をまとめて進めていただけるといいかなと思いました。

【事務局】ありがとうございます。続いて、柴崎委員、よろしくお願いします。

【柴崎委員】非常に体系的に、これからの展開が楽しみな感じで、しっかりまとめていただいてありがとうございます。

特に議題①でいうと個別事業、データ整備支援というところなのですが、DPF に来て何かする、DPF で何かいいものが見つかるというものを出していくには、DPF を経由して、都が持っているいろいろな潜在的な情報がデジタルデータの形で出ていく、そういう吸引力をつくるというのが重要だと思うのですね。ただ、現時点では、内部の調整など難しいポイントがあると思うのですが、一体何が出てくるのか全然分からない中で、何かデータ整備を進めますというのは、来年度以降、DPF の利用を考える上でマイナスなので、できるだけ早い段階で、こういうデータがもうここに載るのです、あるいはこんな計画でという方針みたいなものがあるといいのかなと思います。そういう意味では、皆さんの共通の課題でいえば、1つは、災害関係の情報があると思います。この間も地震があって、皆さん、3.11 のときのことを思い出したりされたと思うのですけれども、災害、危険性、火災、地震、あるいはもう少ししよっちゅうあるゲリラ豪雨での局所的な内水に湿とか、そういう情報がまずここには載っていて、それに向けていろいろな、不動産みたいな話から何から、基本情報を見ることができますというのは非常にいいですし、あとは、越家先生たちのご尽力もあって交通体系のデータがかなりオープンになっているので、そういったものもこの中で、ほかのものと重ね合わせて見ることができる。バスとか鉄道の運行、あとそのベースラインになる交通ネットワークデータ。もう1つ言うと、デジタルになって久しいもので、例えば都市計画の基本図のデータであるとか用途地域の指定の情報、あるいは土地利用の調査も定期的に行われていると思いますが、そういうものがまずここの中で出てきて、ビジュアルに、全体がちゃんとデータがあって見ることができますというようなものが、これから例えば 1 年で実現しますとか、そういうものがあるといいのかなと思いました。それが一番重要なポイントかなと思います。

あとは、ここでみんなが集っていろいろなことをしようとすると、ここに来ないと見られないものというものがないていけなくて、例えばデータを解析する私たちのほうからすれば、世の中でどんなデータが出てきそうとか、あるいはこのような情報が欲しいというような、ある種のウイッシュリストみたいなものも、ここの会員になると見ることができますと。そうすると、ではこんな研究をしたらいいんだよねとか、こういうようなビジネスが考えられないかとか、そういうのもあるので。単にもう出ているデータを見られるだけですと、なかなかそこから、どういうふうに解析しつなぎ、それをどなたのところに持ち込んで、これはどうですかねと言ったらいいか、ちょっと分からないので、なかなかわざわざ時間を割いて Web を見に来るということはしないのではないかと思うのですね。なので、そういう意味の幅広いウイッシュリスト的情報も含めて展開していくといいのかなと思いました。

【事務局】ご意見ありがとうございます。 続いて、日置委員、ポリシー策定委員会でのご議論なども含めましてよろしくお願いします。

【日置委員】これまで事務局の皆様、都側の皆様におかれましては、準備会やポリシー策定委員会でいろいろと申し上げたところも含めて、丁寧に拾い上げて精査し、ご対応いただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうからは、今回のポリシー策定委員会からの話が 17 ページぐらいからありますが、こちらについて補足させていただきつつ、ご意見をいただきたいところをコメントさせていただければと考えております。

ポリシー策定委員会の委員の発言を俯瞰してみますと、プライバシーリスクへの関心が中心になっていました。プライバシーリスクという視点から検討がなされ、いかにそのリスクを低下させるかという観点から DPF の機能やポリシー、規約について複数のアプローチが示されたと考えております。17ページで言いますと、例えばステージ 1、2 というのは、DPF にはもう既に加工した個人情報までが入ってくる。下のところに「匿名加工情報」「統計データ」という用語が入っていますけれども、要はデータ提供者においては個人情報で、提供者にとっての個人情報を加工して同意を得て DPF に提供し DPF にとっ

ては個人情報ではないものを入れるというケースと、匿名加工情報、統計データとして加工するための負担というものをデータ提供者側が負った形で DPF に入れるケースとが考えられる。後者について、統計であれば差し支えないわけですが、匿名加工情報であれば DPF、そしてさらにデータ利用者のほうが、識別行為の禁止義務というものがかかってくるといようなスキームが検討されたわけです。

ここで私から補足して申し上げることとしては、プライバシーリスクという観点で、ポリシー策定委員会の森委員からコメントがありましたのは、共有 ID のようなものがついていて、DPF やあるいは提供先のデータ利用者のほうで再識別されてしまって個人にアプローチされるなどということもあり得るので、その際のリスクを排除するためには統計データや匿名加工情報のみを取り扱うのだというふうにしたほうがいいのではないかという意見があったところです。それに対して私のほうからは、例えば機械学習を行う場合に正解データというものを設定したいと。そのときにどうしても継続して同じ人のデータが欲しいというときには識別行為の禁止義務に反する場合もあるとコメントをさせていただきました。また、同意を得てデータを DPF に入れていただく場合であれば、同じ人物で、例こ A さんのデータをくださいという形で指示をしてデータを集積してトレースしていくということも可能ですので、そういったことができなくなるということは、ユースケースをつぶしてしまうおそれがあるのではないでしょうかと。現段階では、どういった形でデータ活用されるのかというのが未知のところがありますので、今の段階で漠然としたプライバシーリスクだけを考えて、全てできなくするというふうに制限をかける必要はないのではないかとコメントさせていただいたところです。

私から提案という形になりますが、森先生のおっしゃっておられるような、あるいはポリシー策定委員会のほうで出ているような懸念というものに対応するためにも、そこをないがしろにするわけでは当然ありませんので、それを匿名加工情報と統計データと今の段階で限定し、それを決定するということではなくて、もう少し先で契約上のルールとして何かしら、DPFが責任を持ちながらコントロールする形、規約で識別を禁止するケースというものを付けるなど、柔軟な形というのもあり得るのかなというところを提案させていただきたい。具体的なところ、ユースケースというものがなかなか見えない中、DPFの活用形態というものが見えない中で議論していることが、いろいろ錯綜する原因になっているのかと思いますし、ポリシー策定委員会で坂下委員から空中戦で終わらないようにしないとねというコメントもいただいていますので、令和3年度のケーススタディ事業ですとかそういったところで、今、ポリシー策定委員会で出ているような懸念というものも視理犯を置いていただいて、その政策から、さらにリスク分析とかニーズですとか、そういったものを拾ってルールに反映させていくことが重要なのではないかと考えております。ですので、この事務局資料の下の段、「来年度事業及びデータ利活用の動向に鑑みて、ポリシー改訂などの措置を検討する」と。そして、必要に応じて措置を講ずるということかと思いますが、そういった形で具体的なところを検討しつつ対応していくのがよろしいのではないかと考えております。こちらはご提案になりますので、委員の先生方のご意見をいただければと思っております。

【事務局】日置委員、ありがとうございました。ぜいほかの委員の皆様方からもご意見をいただければと思っています。 では、続きまして吉村委員、ご発言をお願いします。

【吉村委員】今回も非常に素晴らしい資料をありがとうございます。盛りだくさんのテーマだと思って拝見させていただいておりました。僕も思うのですが、これ全てをすぐにはできないということから、全てをやってしまうと何をやっているのか分からないとなってしまうと思いますので、こういうときには具体的に 1 つのテーマぐらいからやっていくのがいいのかなという感じを受けておりまして、そのときに取りかかりはどうしたらいいのかということをずっと、この数日考えていたのですが、注目したのは、

データに対するトラストというところです。33 ページにあると思うのですが、このデータに対するトラストというところは前々からこの会で皆さんと議論をさせていただいているところで、特にデータのクレンジングというところが大きな争点の 1 つなっていると認識しています。前の議論で出ていたところで、データの整備が事業の中に入っているのが大事というのがあって、ここにも記載があるのですが、これは素晴らしい考え方だなと改めて思いました。

ただ、ではデータの整備、クレンジングは一体誰がやるのかという問題が、もしくはもう1つ、ではデータをクレンジングしたものを誰がチェックするのかという問題があると思うのです。これはクレンジングする人がチェックをするのか、もしくはクレンジングする人とチェックする人は別々になるのかとか、そういう問題があるかと思います。ちなみに、僕の研究室では別の室のグループにやってもらっています。そういう事例があります。というのも、いろいろな意味合いがあって、クレンジングした人のエラーを探すということであったり、ほかの人がやっているクレンジングの手法とかを見て学ぶという、そういう基本的な側面があったりもするのですけれども、こういうプロセスを経ると、データの質というものが担保されていくと思うのですよね。これをDPFの売りにしていければいいのではないかと個人的には思っていたりします。つまりは、DPFさんが承認したデータからエラーなどがあまり入っていなくて、そのまま緊急に使えたりとか、事業に使えたりという、そういう信頼というものを得られると思うのです。そうすると、使う人が増えていくのかなと思います。

僕たち研究者は、こういうデータの質というのは本当に大切ですので、しかも、クレンジングとかエラーを探すというところで結構な労力を使ってしまうのですよね。なので、そういうものはここで担保されているということが分かって、ここに行けばそういうデータを使わせてもらえるということだったら、結構多くの人が使うようになるのではないかと個人的には思いました。

【事務局】ありがとうございます。続いて、庁司委員、よろしくお願いします。

【庄司委員】私は先ほどお話しししたのでそんなにないのですが、まず 1 つは、12 ページのデジタルツインというか、3D ビジュアライゼーションは面白いな、わくわくするなと思って拝見していました。どうしても、お役所側から見ると、真面目に社会課題解決ということを考えるのですが、こういうわくわく感とか、何か面白いことをこれでやろうよとか、そういう発想も DPF は取り込んでいけるといいと思います。ミッションとかそういうのも大事なのですが、これで何かすごい未来シミュレーションができていくとか、そういうことができればいいなと思ったというのが 1 つです。

それから、DPF 自体の活動の可視化というのはかなり大事だと思います。こんな人が参加したよ、こんなデータが載ったよ、こんな相談が来て今ここまで考えています、ここまでできましたとか、そういう、中でやっていることが見えてくることによって、だったらこういう相談をしてみようとか、ではうちも参加してみようとか、そういう誘引力にもなると思います。ですので、ブログ的なというか、今だったら note かもしれませんけれども、そういった頻繁なが情報発信、活動の可視化というものがあるといいのではないかと思いました。

【事務局】ありがとうございます。続いて、2 周目に入らせていただきます。1 周目で言い残したことや、ポリシーも含めまして、他の委員の皆様のご意見を踏まえてご発言をいただきますと幸いでございます。1 周目と同じ順番で、お一人当たり3 分程度でご意見をいただければ幸いです。

それではまず越家委員からよろしくお願いします。

【越塚委員】特にまた来年度以降どうするかということも含めて思ったことは、最近データ関係とかスマートシティとか、そうい

うものも含めて全体的に思うことは、時間軸の認識をどのように思うかというのが、これは今日いろいろな方が聞かれている と思うし、また行政の方でも、それぞれ多分考えられている感覚が大分違うのではないかと思っていて、データのこの分野 というのはITの分野だと思うと、すごく速く進む。乗り遅れてはいけないといった感覚があるのですが、僕はデータというのは 時間がかかる分野だと思っています。なので、来年度以降のことをどのようにやっていくかというときに、来年度のことを考え るだけではなくて、もう少し時間軸が重要です。例えばこういうデータのことが、いつ、どのように日本の中で始まったかという と、今年で 3.11 は 10 周年になりますけれども、あのときオープンデータ元年と言われ、あそこからオープンデータということ も始まり、10年なんですよね。日本でデータでいろいろなことをやり始めて、施策へも入っていったのが大体10年ぐらい。 10 年で大体こんな感じですよね。その間、死の谷もない 10 年で、10 年間どんどん発展してきて、全然廃れることもなく 10 年ずっとやってきた感じがあって、多分、今東京都さんでやられている DPF に関しても、それぐらいの時間軸で考えな ければいけないという感じがしています。それを合意することが重要かなと思っていて、ですから、よくデータのこういうものと かスマートシティに関わると、現場の方は乗り遅れてはいけないという感覚があるようですが、データはそんなことはなくて、 遅いことはない気がしていて、時間は着実にあり、やるべきことは、急いでやって、アクティビティを高くやることは重要なのだ けど、慌てる必要はないと思っていて、だから急がば回れをやるべきことが、このデータのプラットフォームでやることで、恐らく これは 10 年のスパンで考えると、10 年後もこの会議をやっていなければいけない ―― 準備会と言ってはいけないです ね。 会としては 10 年後もやらなければいけないし、 恐らく 10 年後を考えたらここにいるメンバーはほとんどいないと思った ほうがいい中で、事業、枠組み、体制とかエコシステムなどを考えるということが重要だし、長期にやっていくと多分社会的 に重要なテーマがどんどん変わってくると思いますし、10年たつと少子高齢化の状況はもっとひどい状況になっていて、かな り深刻でという中でのデータの役割も変わってくると思うので、ただ、それぐらいのことで考えるということが重要かなと思いま す。

【事務局】ありがとうございます。続いて、柴崎委員、よろしくお願いいたします。

【柴崎委員】息長い取組をというのは全くそのとおりかと思います。あともう1つは、プラットフォームがちゃんとあって、データがあると、賑わうかというと、必ずしも恐らくそうではなくて、その辺がアマゾンとか、ああいう EC 系と全然違うところで、EC 系はそもそもお店で売っているところがバーチャルなああいうマーケットプレイスで売っているので、みんな何を買うべきか、何を評価すべきか、お店はどういうところをちゃんと確認しなければいけないか、ある程度もう分かっているのですね。それが DX になりましたという感じなのだと思います。

データのほうは、そんな、みんな何を買ったらいいかというのは分かっていないし、そもそも何を買っているのかもわからないし、そもそも自分が何が欲しいのか、本当の意味でデータの項目リストにチェックをぽんぽん入れて、はい、これをお買い上げというふうになるほど、消費者側比育っていないのですね。なのでむしろ、プロデューサーみたいな人がいて、マッチメーカーと言ってもいいかもしれませんが、ふわっとした要望を聞き、あとこんなデータだったらこんなところが持っているかもしれないよねといって聞きに行くと、そのデータなら確かにあるし、条件によっては出してもいいよというところがあり、そこをマッチングしながら、では間をつなぐのにどういうクレンジングをして、どのような視覚かとか、あるいは情報抽出をしてという、そこのマッチングを一生懸命やって、それによって結果としてようやくデータが使われるというのが現実なのだと思うのですね。そうすると、そういうプロデューサーないしマッチメーカーが、個々のDPFの上で非常に効果的にお仕事ができますと。逆に言うと、そういう人たちはもう既にある程度いるわけで、ただ、そういうことをやるためのコストがかかっているので、あまり成果が

上げられないというか、トランザクション、摩擦コストが大きくて、そんなにたくさんプロジェクトをこなせないというところなのだと思うのですけれども、だから、そこら辺に着目をしていくこともとても大切ではないかと思います。

なので、来年度以降の話はまた別にということだったのですが、ケーススタディ事業を立てて、それをというのはもちろんそうなのですが、でもそれはそれとして、ここの話を持続的に DPF をやっていくのにはプロデューサーがいないと、俳優と脚本家とカメラマンだけがいても映画はなかなかできなくて、どういう組み合わせ、どういう企画で誰を起用してやるか、そこをどう育てるかが、もうひとつ、この中ではあまり触れられていないのですけれども、重要な事業成功のポイントかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。続いて、日置委員、よろしくお願いします。

【日置委員】 先ほど私から問題提起を幾つかさせていただいているのですが、先生方、特段コメントはないのかなというところで、方向性についてはご賛同いただけているのかなと認識しますが、そういう形でよろしいでしょうか。 もしご意見があればいただければなと思います。

【事務局】ありがとうございます。続いて吉村委員、よろしくお願いします。

【吉村委員】先ほどの越家先生の時間軸の話はすごく共感しました。僕も今データ周りでの時間軸の話に直面しているところでして、東京都さんもよくご存じの decidim というものがブームというか、はやっていて、導入したいだとか、そういうところが結構多いのですが、ただ、ああいういかゆるテクノロジーというのは 2、3 年でやっていくものではなくて、もっと長期的に10年、20年、30年、もしくは50年という長期的な目で見たときにみんなで育てていくものだと思っています。ですので、データであったりテクノロジーだったりデータ解析であったり、3D だったり、デジタル自身もそうですけれども、例えば密だとか、そういうデータ解析、もしくは交通データ解析というものは結構短期的にできるものだとは思うのですが、そうでない類のものがありますので、そういうふうに分けて考えることが重要なのではないかなと思っております。

もう1つは、僕がやっている分野というのは、まちづくり、建築、都市計画という、みんなでまちをつくっていくというコンセプトのものですので、これも短期でぱぱっとやってしまうものではなくて、みんなで合意をとりながらも、みんなでそのまちを美しくしていく、もしくは豊かな生活をつくっていく、もしくは幸せな生活をつくっていくという、長い目で見たときのものですので、越塚先生が先ほどおっしゃられた時間軸というものを大切にしながら、こういう事業を進めていくのが大切ではないかと思います。

【事務局】ありがとうございます。続いて、庄司委員、よろしくお願いします。

【庄司委員】日置委員の提起にコメントしなくてすみません。私自身は、実は個人に関するデータの活用については、自分ではかなり慎重派だと思っているのですけど、ただ、やる前からあれこれ決めて縛り過ぎてしまうのもまたよくないというふうにも確かに思います。もちろん、個人情報というか、本当に個人が気にするプライバシー的なデータが何か問題を起こしてしまうということを懸念される方、気にされる方は、たくさんいらっしゃると思うので、そこはずっと気を遣わなければいけないとは思うのですが、それを守るのは技術的にやるということと、それからルールで縛るということと、あともう 1 つ、運用というのですか姿勢というのですかね、そういうものもあると思います。DPF を議論するに当たって、宍戸先生とか森先生とか、

そういったもう本当に第一人者の先生方が議論をして、ポリシーを見ているということが、まずひとつ信頼を獲得する要因になっていると思いますし、今後もそういった何らかの会議みたいなものがきちんと、運用を見ていますよということがあるのであれば、最初からいろいろなことを想定してルールをがちがちにしていく必要はないのではないかと思います。

あとは、何か問題があった場合に対処できる窓口、体制みたいなものがきちんとあれば、やりながらルールをつくっていくことでいいのではないかと思いました。

それから、柴崎先生がおっしゃっていたプロデューサーとかマッチメーカーみたいな話は、私も全くそのとおりだなと思います。 いわゆるオープンデータの分野で政府では伝道師というものをやっていますが、そういう人たちが布教しているのですよね。 あちこちでいろいろ紹介しながら、あるいは出てきた問題を役所につないだりしながら動いているというのが実態としてある ので、そういう、どんどん動く人、顔が見える人を置いて、まさにマッチメークをしていくというのは大事かと思います。ここから 先は、海外でこういうことをやっているからやろうというのだけだと、多分動かなくて、実際の現場を見て、日本のあるいは東 京都の現場でこういう問題が起こっているから、こういうことをしたい人がいるから、ではこのデータは扱えないか、このデータ とこのデータを一緒にできないか、そういう具体的な話が出てくるのだと思います。そちらのほうが多分本筋というか、筋がい いのではないかと思います。プロデューサー的な人たちが活躍できるような方向性も大事だと思いました。

【事務局】ありがとうございます。利用内容につきまして、ほかに言い残したことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、今ご説明がありましたとおり、ポリシーについては資料の 17 ページにございますとおり、来年度事業及びデータ利活用の動向を鑑みてポリシー改訂などの措置を検討していく、これからも継続的にという形でまとめさせていただこうかなと考えております。

さて、ここまでの議論を踏まえまして、宮坂温吹印事からご意見等がございましたらご発言いただければと思います。

【宮坂副矢町事】活発な意見をありがとうございました。意見というか、受け止めていかなければいけないので感想にしかならないのですが、印象的だった点について話をさせてもらいますと、時間軸をあまり焦るなというのは皆さん共通しておっしゃっていたと思うのです。我々もつい、1年、2年とか、長くても3年ぐらいで物を考えがちなのですが、考えてみれば民間以上に行政は長い時間軸で、まちづくりを考えるべきだと思いますので、10年とか20年とか30年とみたいな、そういうスパンでも考えていかなければいけないと思いました。

特に今東京都で話題というか、ホットになっているのは、気候危機の中で往をどのようにつくり替えるのかというのは知事も関心の高い話になってきまして、「グリーン」と「デジタル」というのが2つの大きなキーワードになってきているのですね。特に10年というと、2030年の1つの姿になりますので、そこに向けてデータを発して、どのように往を気候危機に対して強い街にしていくのかというのは結構大事になるのかなと思いながら、今日「10年」というキーワードをいただきまして、考えることにしました。

あと、プライバシーについて日置先生から非常にいい指摘をありがとうございました。最終的には行政がデータを扱うことに対する信頼というのは、その手前に、データ以外に日常的に行政の言動そのものが、東京都の行政が信頼できるサービスを提供してくれるという感じがないと、なかなかデータだけは信頼してくれと言われても、多分そういうふうにはいかないと思いますので、改めて、データに限らず、我々の都政をできるだけ分かりやすく都民に伝えたり、オープンに我々の活動を伝えていくこともやらないと、データをどんどん利用したりするときに不安がということになると思いましたので、そこも改めて注視してやっていきたいと思いました。

雑野な感想でしたけれども、その辺がすごく印象的でした。ありがとうございました。

【事務局】ありがとうございます。

それでは、2つ目の議題に移りたいと思います。「②来年度以降に実施すべきこと」について、または、「③本日ご報告 した関連事業」についてでも、コメントいただけるようでしたらこのタイミングでいただけたらと思います。一人 3 分ぐらいで、 先ほどの順字でしていただきます。

それでは、越塚委員、よろしくお願いいたします。3D とかデジタルツインについてでも構いませんので、よろしくお願いします。

【越塚委員】2 点だけ私から申し上げたいこととして、パーソナルデータとかのデータの扱い方のガバナンスで、厳しいとか、緩い、甘いというようなこととの軸で、厳し過ぎる、緩過ぎるみたいなところがありますけれども、それはある種、使う方とかデータを出す方とか、世の中の動きによって多分その辺の良い落としどころがあると思いますけれども、制度を競争したときに、実際に使う方が選ぶときのポイントは、複雑かシンプルかという話がある気がしていて、良い悪いを選ぶよりも、人はシンプルなもの、簡単なもの、誰でも理解できるものを、制度競争をしたときには選ばれる気がしています。そういう意味では、どういう基準を設けるかということも重要ですが、最大限シンプルにすること。シンプルにするということと制度のよしあしはトレードオフになるところもあるとは思いますけれども、僕自身は「シンプル」はとても重要と思います。

あと、来年度のことに関してというので少し申し上げると、先ほど 3D というお話もありましたし、あと先ほど庄司先生が言われていた、「少し面白いこと」というのも全くそうで、これで重要なことは、いろいろな事業を具体的にやっていくときに、この視点が重要だなと思っているのは、私は大学にいていつも思うのですが、学生が面白いと思うようなこと、つまりどういうことかというと、若い人にとって魅力のある事業であるということは、人材という面を含めてもとても重要で、それは若い人に媚を売れという意味ではないのですけれども、データという事業というのはある種、地味なので、これから来年度以降、具体的な事業を組み立てていくときに、それを若い人に見せたときに、ぜひこれをやりたいと、これは夢があるのでこれに命をかけてやりたいと思うような魅力が、事業を具体化していく中ではとても重要と思いました。

そういう意味で、先ほど主司先生が何か役に立つということを超えて、面白いものがいいのではないかというお話をされていましたが、確かにそういう面は必要かなと思うし、IT とかデジタルの分野はほかに魅力的なものがたくさんあるので、その中でも重要だというところで興味を引きつけるような、そういう工夫も必要なのかな。それは具体的に何なのかというと、先ほどの 3D がどうかと言われると、それもそうかなと思いますけれども、そのような視点で、夢のある事業をつくっていきたいなという気がしています。

【事務局】ありがとうございます。続いて、柴崎委員、よろしくお願いします。

【柴崎委員】来年度以降の話ですが、今の若い人の話とちょっと関係はありますけれども、できたら、この DPF 上でいろいろな活動が起こる話を、可能であればなのですが、オウンドメディアみたいなもので、いつもこういうデータを使ってまちづくりをしましょうとか、そういうキャンペーンというか、情報発信を絶えずやるグループがいるといいのではないかと思います。

似たようなデータプラットフォームで、経済産業省が本年度までやっていた衛星画像を中心にしたものですが、Tellus というのがあります。この Tellus は「宙畑(そらばたけ)」という名前のオウンドメディアのグループといっても小さなものです

けれども、そこで大体 20 代後半から 30 代半ばぐらいまでの人たちが、いろいろな観点から、宇宙からのデータとか、あるいは宇宙を使って何かするということで、最先端技術を取材するという話から、こんことができそうだという話から、自らデータを集めてこんなことができましたという情報発信までいろいろなことをしていて、ああいう形で関心を集めていくというのは非常に重要なのかなとは思います。

また、越塚先生が言われたように、いわゆる IT 分野は進歩が速くて、とてもある種、キラキラしているということもあるのですが、実際には本当にそれを役立てていこうとすると、データだとか、かなりちゃんと関連している分野と組んでしっかりやっていかなければいけない部分もあって、そういったものを育てていくには、今のようなものがあるのかなと。今のような活動をしていくと、隣接県に対してお声掛けをして、これが東京都の DPF ではなくて、例えば首都圏の DPF みたいな、少なくとも広がりは持つことができる。そういう道筋ができるのかなと思います。そういう戦略も考えていく必要があるということです。

【事務局】ありがとうございます。続いて、日置委員、よろしくお願いします。

【日置委員】庄司先生、越塚先生、ご意見をいただきましてありがとうございました。 大変助かります。 また非常に示唆に 富んだご意見もいただいたなと思っております。

それを含めてなのですが、来年度以降のところで例えばプライバシーリスクに対応した技術であるとかルールであるとかを、東京都が中心になって、さらに研究を進めることもあり得るのかなというふうに、お話を伺いながら思った次第です。法律上の個人情報には該当しないのだけれども、例えばセンシングデータであるとか Wi-fi で、MAC アドレス + aの 情報を取るとか、人流データであるとか、そういったものは個には着目し得るのだけれども、必ずしも特定の誰かというのは必要ないデータというものが集まってくる。活用してみると、まちづくりには欠かせないような要素になり得るのではないかなと考えているのですが、そういったときに、その特定の個人には着目しない。けれども、蓄積されるとどんどんプライバシーリスクというものが高まるというもので、どういうルールで対応するのか、技術で対応するのか、そういったところも検討するような実証実験があってもよいのかなと思いました。

さらに、例えば時間と場所から、これは同じ人間の情報ではないかなという形で推定するという技術もあり得ると思うのですが、そういったところを、どこまでならやっていいのかですとか、どういう縛りをつければいいのか、そういうことを来年度以降検討しながら、2年後、3年後、そして5年後、10年後、東京のスマートシティであるとか、まちづくりのほうに生かしていける。ずっと継続可能な形でデータを使い続けることができる、そういう信頼、トラストを醸成するような技術やルールをつくるための実証実験というのが進められればよろしいのかなと思っています。

もちろん、越塚先生からご指摘のあったように、ルールを複雑化する等、使い勝手が悪いというか、縛られ過ぎると、これもやれない、これもやれないというのを一々確認しなければいけないので、確かにコストはかかるのですよね。そのあたりは、最初のうちはトライ・アンド・エラーなのかなと思っています。川上のほうで、上流で縛ってしまって制限的なルールを設けるというよりは、ある程度柔軟な形にして、参加していただく企業様あるいはその後ろにいる個人からちゃんと同意を得ながら、あるいは東京都のほうで情報発信することで信頼を獲得しながら、どんどんトライ・アンド・エラーで検討を進めていくと、最終的なルールというのはシンプルなものに収斂するのでないかなという期待もございますので、そういったところの視点をもって来年度以降、取組を続けていただきたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。続いて、吉村委員、よろしくお願いします。

【吉村委員】先ほどの日置委員のご提案、東京都がプライバシーの研究とか実証実験をしていくというご提案は素晴らしいなと思います。まさにそこが我々建築家とかプランナーがまちづくりをしていくときに最も悩むところであったりとか、疑問に思ったり、バックアップが欲しいなと思っているところだと思いますので、そのようなことをしていただけると非常にいいのではないかなと思いました。

あと、来年度、もしくは過年度事業についてなのですが、僕のほうから2点ぐらいあります。

1つ目は、今日の資料の25ページに載っていると思うのですが、データの分析とかコンサル等のところ、ここはグレーになって、まだ、多分やるかやらないかとか、そういう感じかなと思うのですが、ここは前回の議論でも出ていたと思うのですが、いわゆるオープンデータなどでデータをオープンにするだけではなかなかみんなに使ってもらえないということがあるという、多分そういう提案を受けてのことだと思いますが、ここは非常に重要だと思います。つまり、データをオープンにするだけだとなかなか使い方が分からないという、いわゆるそんなにリテラシーの高い人は余りいないと思うので、レシピみたいなものをきちんとした上でオープンにしていくことが大事かなと思っていたり、まさに例えば東京都さんの内部で、例えばラボみたいなものをつくったり、その辺を発信していくということもあるのかなと思ったりしました。

2 つ目は、これは 3D、デジタルツインに関してです。建築家としてはようやく本丸が来たなみたいな感じですごくうれしい感じを持っております。ただ、もちろん皆さんご存じだと思うのですが、デジタルツインとかデータのフォーマットがありますね。世界共通の CityGML だとか LOD だとか、そういうものがあったりして、今まで皆さんと議論してきたようなポイントデータとかそういうものとは性格が違うのかなと思ったりとか、あと、ここから生まれるサービスですよね。今までは例えば人流だとか密度だとか、風だとか熱だとかという、そういうふうなサービスもしくは解析みたいなことを中心にここで議論してきたかと思うのですが、そういうのはどちらかというと、僕的にはエンジニアリング的な発想かなと思っています。ただここに 3D とかデジタルツインみたいなものが入ってくると、もう少しヒューマニスティックな視点がかいまされるのかなと思ったりとか、つまりは、例えば風景画像というか、風景の評価ができたり、それが不動産の価値に乗ってきたりとか、そのような感じで、エンジニアではないような視点からの都市のサービスみたいなものがここから生まれてくるのではないかなと期待していて、そういうものこそ、ここで皆さんと議論している市民生活の質だとか市民中心のまちづくりというものに、より近いような提案が出てくるのではないかと思います。そういうのは我々建築家とかプランナーというのは得意ですので、サイエンスの方々と一緒に議論しながら、そういう可能性も探っていけたらいいのではないかと思いました。

【事務局】ありがとうございます。続いて、庄司委員、よろしくお願いします。

【庄司委員】私からは、42 ページのケーススタディ事業や 44 ページの行政データ整備のあたりについてお話ししたいと思います。

ケーススタディ事業は、ここに書かれているように、計 3 件公募ということで、これは恐らくしっかり予算を付けて大々的にやる事業かなと思うのですけれども、それよりももっと軽い、都庁さんが相談にのってくれるとか、DPF に参加している人たちとか有識者が協力してくれるとか、そういう軽い事業みたいなものもあるほうが、いろいろな人たちが巻き込まれやすいというか、やってみようかなというふうに思いやすいのではないかと思いました。特に、44 ページですかね、都内区市町村にもどんどん動き出していただくということをねらいたいわけですね。そうすると、例えば都内の区市町村でこんなことをやってみたいのだけれどもというときに、ではこの DPF の枠組みを使いませんかという、そういうまさにマッチメーク的なことを少しやっ

ていけたらいいなと思います。というのは、3 件というのはそれはそれでいいと思うのですが、もっと身近なところで、あっちでもこっちでも実験的なことが行われているなというのが感じられると、都民も事業者の方々も、動き出したという感が出ると思うのですね。私は東京の端っこのほうに住んでいますけれども、なかなかこちらのほうまで来ないかなという思いもありまして、いろいろな自治体、いろいろな場所でプロジェクトが起こっていくような動線をつくっていくという意味で、いわゆるお金をかけたケーススタディ事業ではなくてもいいと思うので、何らか、ここを使って起こっていくというところをねらっていただけるといいなと思います。

【事務局】ありがとうございました。

ここまでのところで何か言い足りなかったこととかございましたら、いかがでしょうか。

では、ここまでの議論を踏まえまして宮坂副භ国事からご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

【宮坂副牧町事】手短にですけど、冒頭でお話しされていた若い世代の人たち、学生さんがわくわくするようなものをやったほうがいいのではないかという視点は、今まであまり考えたこともなかったのですが、確かにそのとおりだなと思いました。なので、来年、ケーススタディ事業をやるときにも、学生さん、若い世代の人たちと対話しながらアイデアを探っていきたいと思いました。非常にいいとントをありがとうございました。

【事務局】ありがとうございました。

それでは、これにて意見交換を終了とさせていただきます。いただいたたくさんのご意見を踏まえまして、来年度以降も 取組を進めてまいります。 どうぞよろしくお願いいたします。

9 その他(関連する都の取組)

【事務局】続きまして、関連する都の取組を宮坂副භ四事よりご紹介させていただきます。参考資料をご覧ください。

【宮坂副知事】それでは、最近の東京都の大きなトピックについてお話をさせていただきたいと思って少しお時間をいただきました。

先週金曜日に、都政の新しい方向性として、長期戦略「『未来の東京」戦略ビジョン」案というものを発表しました。これは 2040 年代に東京都をこういうふうにしたいという、東京都にとって一番大きな長期計画になります。資料に QR コードが入っていますけれども、この QR を押すと該当のページに行くようになっていますので、ご興味のある方はぜひご活用いただければと思います。

その中で一番大事にしていくところは、都民の方の QOL、いわゆるウェルビーイングみたいなものを大事にしようではないかという話になっておりまして、そのためには、行政サービスと品質、これを QOS と呼んでいるのですが、行政サービスのサービス品質を上げていこうと。だからそこでデジタルテクノロジーを使って、今までだったら役所に行かないとできなかったサービスがオンラインでできるとか、今までオンラインでできていたけれども分かりづらかったものが非常に簡単な UI でできるようになるとか、そういったデジタル技術を都図に生かして QOS を上げていこうという取組をやろうというふうになっております。

都庁の新しい行動規範になるものが 5 つほど定まりまして、まず、スピード感をもってやること。2 つ目がオープン、いろいろな世代の方の意見を聞きながらやろうということ、これはシビックテックの場も含まれています。3 つ目がデザイン思考です。

今日、冒頭に庄司先生がおっしゃっていましたが、妄想でつくらない、一緒につくるというスタイルに変えていこうとということ。 4 つ目はアジャイルということで、作りつばなしにしておかずに、継続的な改善を回していこうということ。5 つ目は結果の見える化。悪い数字もちゃんとオープンにして信頼を得ていこう。こういった 5 つを我々の新しい行動のスタンダードにしていこうということを確認して取り組んでいくところでございます。

改革の全体像のところに7つほど大きなプロジェクトがあります。後で詳細は説明したいと思います。

次のページをお願いします。7 つのコア・プロジェクトというのは、まず許認可等の行政手続を大体 98%ぐらいはデジタル化しようと思っています。あと、パソコンではできるけれどもスマートフォンはやりづらい手続も結構ありますので、これもスマートフォンでもおよそできるようにしようではないかという挑戦に取り組んでいきます。

それから、5 つのレスの推進です。ペーパーレス、FAX レス、はんこレス、キャッシュレス、タッチレスといったものもしっかり取り組んでいこうと思っています。アナログを使わずデジタルでやれば、こういったデータを皆さんにお出しすることもできるようになると思いますので、これも今急速に進めております。これについて、データとして都民に進捗率を公開するようにしております。

その下にあるのは、未来型オフィスの転換というものですが、これは職員の働、環境をもう少し今風なモダンな働ける環境に変えていこうという取組で、「バーチャル都庁」という呼び方にしているのですが、執務室に来なくてもひととおりの仕事が全部できるようにしようと。それによって、災害のときに行政サービスを切れ目なくできるようにしようという取組で、そのためのネットワークとかサービスを改善しているところでございます。

右上のほうは、オープンガバメントの取組で、オープンデータ、行政の持っているデータはちゃんと機械が読める形で出していこうという取組です。オープンデータカタログサイトも、つくって大分時間が経ってしまいましたので、デザイン思考を取り入れながら、もう少し皆さんが使いやすい形に来年度はしっかり、より分かりやすくしていこうと思っています。

あとはスタートアップ・シビックテックとの協働もどんどんやっていこうということです。ここの写真は、都庁の目の前のビルに TOKYO UPGRADE SQUARE という、ちょっとしたワーキングスペースみたいなものをつくりました。ここは本来であれば、今日のような官と民の人、アカデミックの人と一緒こやるようなイベントをここでやれるような環境をつくろうということで、今後ぜひここを拠点にみんながいろいろ混じり合ってディスカッションしたり、アイデアの交換ができるようにしたりしていこうと思います。

あとは内部事務を、内部的な出張申請とかそういったものをデジタルにより最適化しようとか、一番右側の組織・人材マネジメントの変革のところは、新たにデジタルサービス局という局をつくる旨の議案を都議会に提出しており、新しく局をつくって人材も確保・育成しようとしております。

次のページをお願いします。

都政の構造改革の2つ目の大きな柱が、各局で1つか2つぐらいでもいいので、パイロットプロジェクトをつくって、デジタルな情報技術を生かした取組をやろうと思います。大体30個ぐらいありますが、これなども、出てきたデータをできるだけ機械が読めるような形に更改するような取組もかなりされます。詳細は割愛しますけど、各局1つずつはちゃんとやってデータも出していこうという取組です。

ここには書き切れていないのですが、もう1つの大きな動きとしては、「東京ベイ eSG プロジェクト」というものが知事の ほうから発表されました。これは東京湾に非常に大きな臨海のエリア、面積でいうとベネチア本島の 2 個分ぐらいあります。 そこを未来の都市に、スマートシティというのですかね、そういったものにしようではないかということで、大きなキーワードとしては、今日議論が出ていますが、デジタルテクノロジーをフル活用した街にしていてうという取組と、もう1つはサステナビリ

ティです。テクノロジーを生かしたサステナビリティの街にしようということで、「デジタル」と「グリーン」というものを 2 つの柱にした、新しいまちづくりをやっていこうと。 きっとそこで、今日議論が出てきたような、データを生かしていろいろな都市インフラのマネジメントをしたりとかすると思います。 その中で、このデータはプライバシーでどうなのかとか、そういった議論も出ると思いますので、この会を起点にそういったこともどんどん議論していって、ほかの都市の方にも参考にできるように公開できるようにしていきたいと思います。

以上、私のほうから最近の動きを報告させていただきました。ありがとうございます。

【事務局】続きまして、閉会に当たりまして、戦略政策に静財街進本部長よりご挨拶を申し上げます。

【寺﨑戦路政策||青報街進本部長】東京都の寺﨑でございます。本日は大変お忙しい中、皆様にはお時間をいただきまして誠にありがとうございました。

この準備会も今日が 4 回目ということで、最終回ということになります。この間、先生方にはそれぞれご専門のお立場からご指導をいただきまして、また毎回精力的な議論を積み重ねていただきましたことを心より感謝を申し上げます。

今後、これまでいただきましたご意見をもとに、さらに私どもとしての施策をブラッシュアップして、いいものにしていきたいと思っております。

今、都庁では、宮坂副知事からも話がありしまたが、本日、都議会の第 1 回定例会が開会し、組織改正の条例案を上程いたしました。議会のご承認をいただければ、この 4 月 1 日から、戦略政策情報街進本部が廃止になって、新たに「デジタルサービス局」という局が立ち上がることになります。現在、我々本部が行っている事業のうち、官民連携データプラットフォームの事業は、新しいデジタルサービス局のほうに事業が引き継がれ、それ以外の国際金融都市の関係とか特区などの事業につきまして、政策企画局に移管されるという形になっております。

いずれにしましても、官民連携データプラットフォームの事業につきましては、新局で具体化をしっかり進めていくことになると思いますので、引き続き先生方におかれましてはいろいろな場面でご指導を賜れればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。誠にありがとうございました。

10 閉会

【事務局】それでは、ただいまをもちまして「官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会」を閉会いたします。本日はご参加、誠にありがとうございました。